「花園町通り」道路空間改変事業の取組み

～「歩いて暮らせるまち松山」のシンボルロード整備～

松山市　都市整備部　道路建設課

1．はじめに

松山市では、少子高齢化が進む中で、歩行者や自転車といったゆっくりの交通に配慮したまちづくりを目指している。

本市中心部に位置し、市内で最も広い道路幅を持ち、また、松山が生んだ俳人・正岡子規の生誕地でもある「花園町通り」では、「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードとして、無電柱化や道路空間の再配分を進めてきた。

本稿では、かつての賑いを失いつつあった通りを舞台に、車からヒト中心の空間を目指し、市民・専門家・行政が一緒になり模索しながら取り組んだ「広場を備えた道路」の整備事例について紹介する。

（整備前）　（整備後）

写真－１　花園町通り（全景）

（整備前）　（整備後）

写真－２　花園町通り（近景）

2．松山市が目指すまちづくり　～「歩いて暮らせるまち松山」～

松山市では、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」や「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに掲げ、持続可能な都市形態への転換を目指している。その実現に向け、観光・商業・業務機能が集積する中心市街地では、都市機能施設や交通ネットワークの最適化を行うとともに、公共交通をはじめ徒歩や自転車などの「遅い交通」を重視したまちづくりを進め、回遊性の高い多様な活動が行われる都市空間の形成を進めている。

図－１　松山市の位置図

写真－３　中心市街地の状況

図－２「歩いて暮らせるまち松山」のネットワーク図（JR 松山駅から道後温泉までの全長約 5 km）

3．整備前の状況

花園町通りに隣接する城山公園には、かつて、野球場・陸上競技場などのスポーツ施設や四国がんセンターなどが立地し、多くの人で賑わっていた。しかし、施設の郊外移転や大型ショッピングモールの立地などにより、通行量の減少や空き店舗の増加に加え、大量の放置自転車やアーケードの老朽化など、商業活性化や安全・景観面での課題があった。

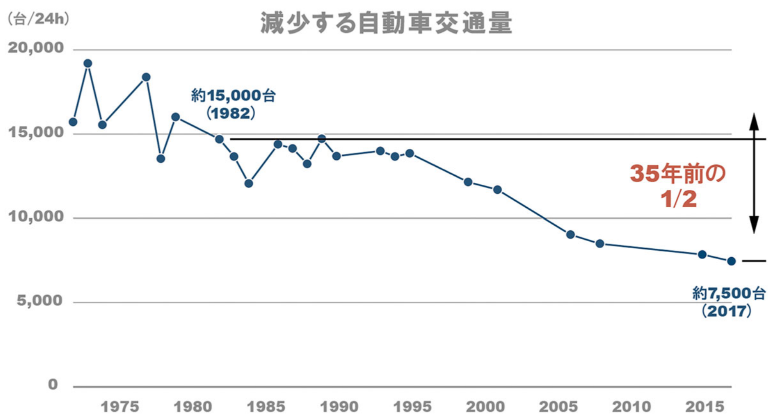

図－３　自動車交通量の推移

写真－４　路上に溢れる放置自転車

写真－５　暗い歩行空間

4．リニューアルまでの過程　～公民学の連携～

整備にあたっては、地元説明会や商店街が主催する会合に加え、地権者やテナントを戸別訪問するなど対話を重ねながら検討を進めた。加えて、有識者・交通事業者・行政等が参画する懇談会や、地域住民・学生・公募者等によるワークショップを開催し、空間の活用方法について意見交換を重ねた。

加えて、模型やミクロ交通シミュレーションなどの様々なツールの活用や、社会実験による効果検証を経て、公民学の連携でリニューアルに取り組んだ。

写真－６　ワークショップ

写真－７　現地まち歩き

写真－８　懇談会

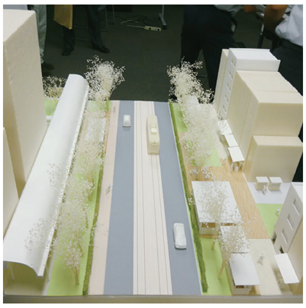

写真－９　模型

写真－10　ミクロ交通シミュレーション

写真－11　社会実験

5. 事業の概要

花園町通りのコンセプト

賑わいと交流を育む「広場を備えた道路」

1　道路空間の再配分

- 片側２車線を１車線に縮小し、それによって生まれた空間を自転車道や歩道に再配分することで、安全・安心で人にさやしい空間を創出

2　シンボルロードに相応しい景観整備

- 無電柱化に加え、舗装材には自然石、照明灯や車止めには鋳鉄、ウッドデッキやベンチには県産木材など「本物の素材」を使用し、質感と趣き溢れる景観を形成
- 東側商店街では、地元が中心となった建物のファサード整備が行われ、道路と建物が一体となった良好な景観を創出

3　賑わいと交流の場づくり

- 正岡子規の生誕地跡周辺には、子規が俳句で詠んだ草花を植栽し、市の花であるツバキをモチーフにした「俳句ポスト」を設置するなど、「地域の宝」を生かした新たな場所を整備
- 芝生広場やウッドデッキなど、人々が滞留するスペースに加え、イベントにも活用可能な電源・給排水設備を設けることで、賑わいや地域交流の場を創出

・事業期間：平成 23 ～ 29 年度
・延　　長：L=250m
・幅　　員：W=40m
・総事業費：約 12.5 億円
・整備概要：電線類の地中化
　　　　　　車線の縮小
　　　　　　自転車道の新設
　　　　　　歩行空間の拡幅

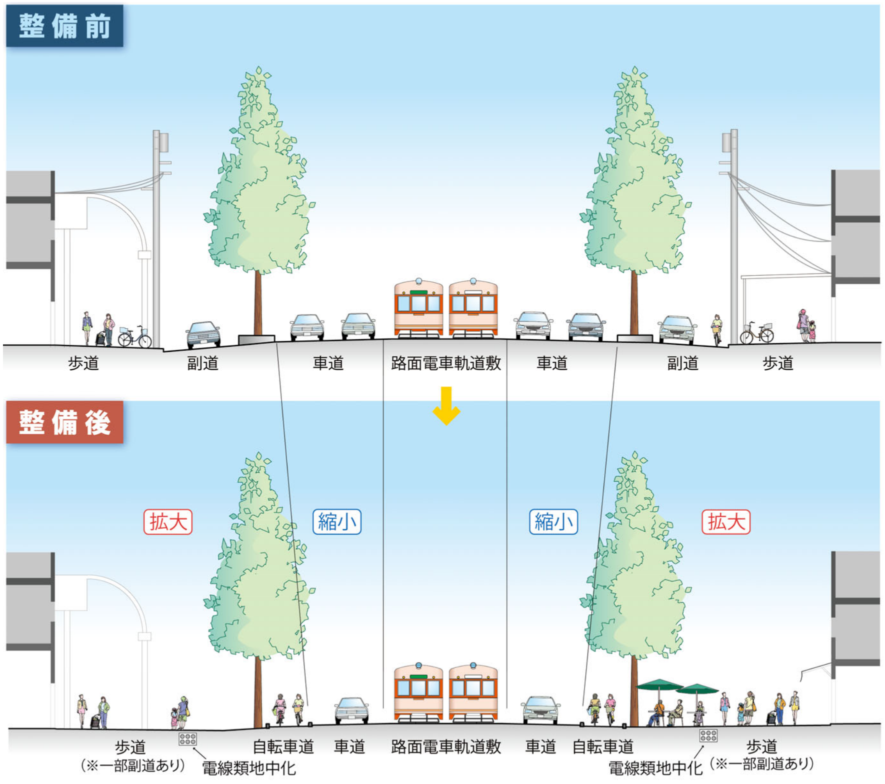

図－４　道路空間の再配分

６．整備の特徴

通りにある多くの「宝」を活用しながら、安全・安心で、憩いや賑わいを育む空間づくりを進めた。

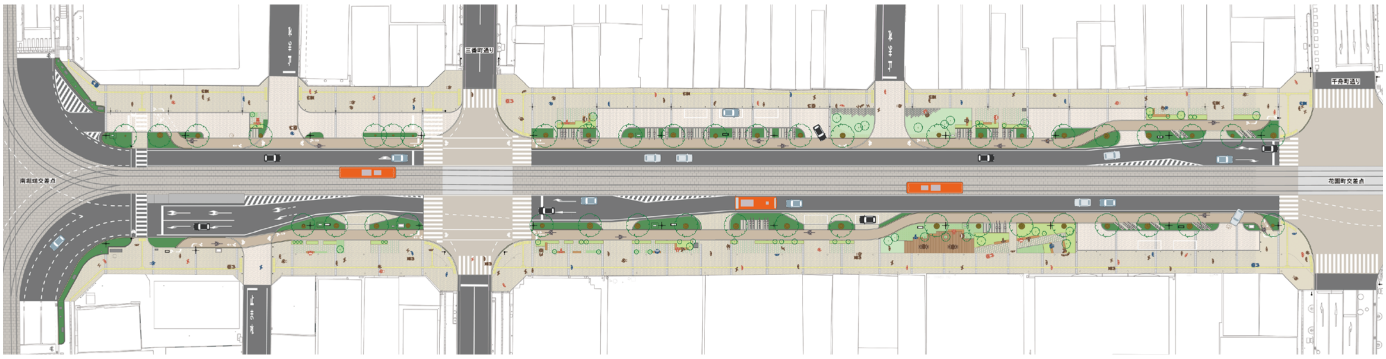

図－５　平面図

●道路・建物が一体となった景観の形成

写真－12　歩道（自然石）

写真－13　照明灯（鋳物）

写真－14　統一の看板・テント

●人の活動の促進

写真－15　ベンチ（県産材）

写真－16　芝生広場

写真－17　電源設備

●正岡子規の生誕地にちなんだ様々な仕掛け

写真－18　子規ゆかりの植栽・解説サイン

写真－19　俳句ポスト

写真－20　子規生誕地跡

写真－21　正岡子規

7. 整備後の効果

整備後は、歩行者の通行量が約２倍に増加したほか、広くなった歩道では、毎月第３日曜日に、地元商店街が主催するマルシェイベントが開催され、家族連れなど大勢の人で賑わっている。

また、多様な過ごし方ができる「広場を備えた道路」には、芝生広場でキャッチボールする子供たちや、子育て世代がデッキで語らう姿、花を育てる住民など、「暮らしの場」としての風景が生まれ、近頃では、地元主体による結婚式やヨガ教室など「道路」であることを超えた自由な使い方も始まっている。

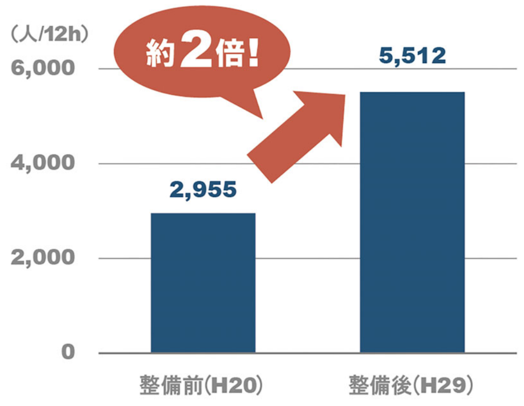

図－６　歩行者通行量の推移

写真－22　マルシェイベント

写真－23　デッキを使ったヨガ教室

写真－24　親子連れが楽しむ風景

8. おわりに

本市では、これまでも「歩いて暮らせるまち松山」のネットワーク（図 -2 参照）強化に向け、ロープウェー街や道後温泉地区等で、公共交通をはじめ徒歩や自転車などの「遅い交通」を重視した空間づくりを進めている。

そして現在、このネットワークの更なる強化に向け、「JR 松山駅」や花園町通りに隣接する「松山市駅」で、都市空間の形成事業に取り組んでいる。

今後も、変化する社会環境や地域特性に配慮しながら、市民・専門家・行政が一緒になり、持続可能な都市形態への転換を目指していきたい。